

平成28年度第2回印西市学校体育施設開放運営委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年2月1日(水) 午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所 松山下公園総合体育館 会議室
- 3 出席者 伊東委員、上ノ坊委員、小宮委員、齊藤委員、菅原委員、富澤委員
- 4 欠席者 遠藤委員
- 5 事務局 篠原課長、白鳥副主幹、小島主事、桑名主事補
- 6 傍聴者 0人
- 7 規則

事務局 印西市学校体育施設開放に関する規則について、抜粋にて説明いたします。  
第1条(目的)、第3条(運営委員会)、第9条(利用の条件)

- 8 議題
  - 1 学校体育施設開放の現状について
  - 2 平成29年度利用調整会議について
  - 3 その他

9 議事

事務局 それでは、議題に入りたいと思いますが、議事進行につきましては、運営委員会規約第5条第2項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。委員長よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行に、ご協力をお願いいたします。議題1の学校体育施設開放の現状について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、学校体育施設の現状について説明いたします。お手元の資料の8ページをご覧ください。

平成29年2月1日現在、市内21カ所の小学校と9カ所の中学校を学校開放として利用させていただいており、173団体・4,346名の利用者が登録されております。

各学校の利用状況の詳細につきましては、9ページから10ページの表にありますとおり体育館183団体、柔剣道場8団体、校庭36団体の利用があり、種目別では、12ページのグラフにありますとおり団体数の多い順にバレーボール43団体、バドミントン19団体、バスケットボール17団体となっております。続きまして、利用人数から見ますと、利用人数の多い順に少年サッカー783人、バレーボール685人、バドミントン349人、空手道333人、剣道293人となっております。

また、今年度、印西市学校体育施設開放利用者遵守事項に反し、登録取り消しとなった団体はございません。しかし、12月当初に、現在印西中学校を利用し

ている団体が活動中に無断でストーブを使用して、体育館の床面を焦がし、損傷させるという事案がありました。これに対しては、該当団体に床面の修繕等の弁償をしていただき、修繕が完了するまで、利用中止といたしました。その他の主な事件・事故報告としましては、本埜第二小学校のバレーボール団体のガラスの破損報告、小倉台小学校のミニバスケットボール団体のコンセントプラグ破損報告があり、それぞれ該当団体に修理・補修等の対応をしていただいております。その他にも、各学校より、利用時間を厳守していない団体がある、施錠がされていない等々の報告がありました。そのことにつきましては、都度、該当団体に直接連絡し注意・指導を行い、改善に努めています。

以上です。

議長 只今、事務局より、学校開放の現状について説明がありましたが、これについて質問等ございましたらお願いいたします。

委員 ストーブの件について、学校のストーブを使用したのでしょうか。それとも団体に持参して使用していたのでしょうか。

事務局 学校体育館にあります、ジェットストーブを使用したとのことでした。

委員 ジェットストーブの使用で床面は焦げるのですか。

事務局 印西中学校教頭の話によると、ストーブ前に断熱材を敷かなければ焦げて損傷するとのことでした。

このことについては、再度、来年度への利用調整会議にて周知、徹底させていただきます。

議長 その他には、事故報告等は特にございませんか。

事務局 その他では、主に経年劣化による学校備品等の破損報告がいくつかありました。

議長 スポーツ推進委員の意見として、ニュースポーツ教室等、他にも夜間での利用の際に、駐車場や駐車場から体育館へと向かう通路が非常に暗い、特に小学生などが利用する際に危険との意見をいただいております。今後転倒などの怪我にもつながる恐れがあるのではないかと思われますがいかがでしょうか。

事務局 そのことについては、市民の方からのご意見として、照明等、教育施設担当課の方と検討していきたいと思っております。

委員 その件に関連して、学校開放団体が夜間に車上荒らしに遭ったという報告もあるので、そういった照明等により対策も出来ると思っております。

議長 予算の面からも大変だとは思いますが、防犯対策としても効果があると思っておりますので、人を感知して点灯するような照明設備など検討していただければと思います。

議長 他に質問等ございますか。なければ、議題1について承認ということよろしいでしょうか。

(承認)

議長 それでは、議題2の平成29年度利用調整会議について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは利用調整会議の資料をご覧ください。平成29年度利用調整会議については、2月16日(木)19時から松山下公園総合体育館サブアリーナにて開催いたします。

来年度の申請は1月31日まで受け付けておりまして、161団体から提出があり、そのうち新規団体は5団体から申請がありました。来年度につきましては、永治小学校が廃校となるため、小学校20校、中学校9校の計29校の開放となります。

今回の調整会議は、平成29年度の利用を予定している全ての団体に参加いただき、行います。

会議の内容としましては、1・2ページの規則の説明や、4ページの利用者遵守事項、7ページにあるような平成29年度の学校開放利用にあたっての説明をいたしまして、代表者だけではなく、構成員全員への周知を徹底したいと思えます。この中でも特に、利用者遵守事項については、事案等が今年度は多いように見受けられますので、徹底させ、学校教育に支障が出ないように指導していきます。

その後、印西消防署のご協力によりAEDの取扱説明を30分程度で行います。なお、AEDを用いた救命講習には本来約3時間程度要することから、今回は時間及び人数の関係上、実施できないため、改めて各団体にて自主的に講習会の申込みをし、受講していただくよう周知いたします。

その後、学校ごとに時間等の調整を行っていただきます。

以上です。

議長 只今の事務局の説明について、質問等ありましたらお願いします。

議長 永治小学校が廃校になるということでしたが、体育館や校庭等の施設すべて来年度以降は使用できないということでしょうか。

事務局 今後について、学校施設ではなくなるということ、及び管理指導員不在により利用について十分に管理できないという点から、少なくとも学校開放での使用は行わないこととしました。

議長 それでは今後、また別の形で施設を利用できるということもありますか。

事務局 はい、今後の施設の利用について、検討しております。

委員 そうしますと今年度永治小学校を利用していた団体は、他の学校を利用することになると思いますが、利用が重複する学校がいくつか出てくるということでしょうか。

事務局 近隣地区での木刈小学校、木下小学校での利用要望があり、いくつか重複しております。

委員 数年前に草深小学校が廃校となった際にはその後も利用していたと思いますが、

今回はなぜ利用中止なのでしょう。

事務局 現在永治小学校の跡地利用について、過去の草深小学校のように担当部署が決まっておらず、体育館等の施設を、今後スポーツ利用等どのように利用していくかの方針も未定なためです。

委員 資料4ページの鍵の借用について、記載が昨年より増えておりますが、経緯等の説明をお願いします。

事務局 今年度、各小中学校管理指導員より、鍵の返却期限が守られていない、鍵を長期間返却に来ない団体がある等の報告、注意を多々いただいておりますが、来年度の利用調整会議の際に、再度鍵の管理を徹底していただくためです。

委員 そのことについて、利用を団体の都合により中止する場合は、必ず管理指導員に連絡するということでしょうか。大会等で別会場を利用するときや、天候不良によりグラウンドが使用できない場合などもありますので、各学校の管理指導員の指示に従う方がよろしいのではないのでしょうか。

事務局 はい、必ず連絡することとしておりますが、そのことについて、みなさまの意見をもとに再度検討させていただければと思います。

委員 学校側の立場からしますと、土日では地域自治体からも利用の申請が来ますので、事前に空いている日がわかれば教えられます。

委員 実態として、施設を借りているにも関わらず、ほとんど使用しない団体があるのですか。

事務局 西の原小学校にて、管理日誌記録から極端に利用率の低い団体があるという報告はいただいております。

委員 先ほどの地域自治体からの利用申請の件ですが、先に学校開放としての利用予定がある場合でも、地域自治体の利用の方が優先されてしまうものなのでしょうか。

事務局 地域自治体から学校へは、目的外使用として利用申請されていると思いますが、そちらを優先しております。

議長 学校開放利用より、目的外利用の方が優先されるということですね。来年度の調整会議の際には、そういったことも団体の方々にはお伝えした方が納得していただけたと思います。

委員 資料7ページの注意事項に関してですが、昨年と同じような苦情、報告が数多く見られます。小中学校30校あるので同じ団体によるものとは限りませんが、これは改善が見られないということでしょうか。改善されていないのであれば、次はいかに利用団体にきびしく指導していくかに繋がると思います。各学校の管理指導員から各団体の責任者に、直接的な指導等はしているのでしょうか。

事務局 そういった苦情、報告等は基本的に管理指導員からスポーツ振興課へと連絡してもらい、スポーツ振興課から各団体の責任者に直接連絡をしております。改善

が見られないものについては、今後罰則等のきびしい指導をどのように実践していくか、検討していきたいと思います。

委員 学校の意見としては、管理指導員より報告があったことについては、行政側できちんと目で見てもその実態を把握してもらい、適切な措置をとっていただきたい。

委員 利用中止となった際には、その後はどのようにして再び利用の許可を出すのでしょうか。

事務局 利用の中止に関しては、規則にも期限等が定められておりませんので、もしそういういった事件、事案等が生じた場合は、その都度協議して、利用中止の期間等を決定していくことになると思います。

ただ、規則には詳細な記載がなく、利用中止といった前例も今までなかったもので、そのことの整備については、今回の火気使用による利用中止といった事案をもとにして、今後、当委員会にて諮って進めていきたいと思います。

委員 AEDについて、体育館内にあるとのことでしたが、屋外にも用意されているのでしょうか。

事務局 基本的には体育館にごさいますて、校庭を利用する団体にも体育館の鍵は貸し出しているのです、緊急時には体育館より使用していただくようにしています。

議長 他に質問等ございますか。なければ、議題2について承認ということでよろしいでしょうか。

(承認)

議長 それでは、議題3のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 議題3その他について、今年度行いました、プール開放についてご報告させていただきます。

まず、民間業者委託による開放でございますが、7月21日からの10日間にて前半4校、8月2日からの10日間にて後半4校、合計8校で実施いたしました、延べ8,027名の方に利用していただきました。基本的には小学生以上の市民の方を対象としておりまして、実態としてもほとんどの利用者は小学生でございました。

また、地域団体による自主的な開放につきましては、本埜第二小学校及び滝野小学校の2校で実施され、利用人数は延べ1,038名で、すべて合計いたしますと、開放校10校で延べ9,065名となっております。

なお、今年度は梅雨明けが遅く開放初日から雨が降るなど心配されましたが、大きな事故もなく無事に実施出来たものと考えております

以上です。

議長 只今の事務局の説明について、質問等ありましたらお願いします。

委員 今後についても市内小学校間で満バランスよくやっていくということでもよろしいでしょうか。

事務局 平成29年度につきましても、民間業者によるものと地域団体による開放を予定しておりますが、基本的には学校の位置や規模、また現在確認中ですが施設の改修工事等のスケジュールを考慮いたしまして、決定していきます。

議長 他に質問等なければ、議題3について承認ということによろしいでしょうか。  
(承認)

議長 それでは、以上で議題はすべて終了になります。

10 事務連絡 ・次回委員会の日程について(平成29年6月を予定)

11 閉会

使用した資料：平成28年度第2回印西市学校体育施設開放運営委員会会議資料  
平成29年学校開放利用団体調整会議資料

平成28年度第2回印西市学校体育施設開放運営委員会会議の会議録は、事実と相違ないので、当委員会は、これを承認する。

平成29年 3 月 / 日

印西市学校体育施設開放運営委員会

委員長

上ノ坊 真